

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
償却原価法(定額法)によっている。
- (2)固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。
- (3)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

本注記をもって附属明細書の基本財産及び特定資産の明細に代えるものとする。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	0	0	0	0
基本財産投資有価証券	197,027,268	307,524	0	197,334,792
法人運営基金普通預金	2,594,411	429,589	0	3,024,000
前払金(基本)	429,589		429,589	0
小 計	200,051,268	737,113	429,589	200,358,792
特定資産				
法人運営基金定期預金	460,000,000	300,000,000	300,000,000	460,000,000
法人運営基金投資有価証券	199,169,216	200,388	0	199,369,604
法人運営基金普通預金	144,501,211	20,317,961	35,000,000	129,819,172
前払金(特定)	76,712	0	76,712	0
小 計	803,747,139	320,518,349	335,076,712	789,188,776
合 計	1,003,798,407	321,255,462	335,506,301	989,547,568

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	0	0	0	0
基本財産投資有価証券	197,334,792	197,334,792	0	0
法人運営基金普通預金	3,024,000	3,024,000	0	0
前払金(基本)	0	0	0	0
小 計	200,358,792	200,358,792	0	0
特定資産				
法人運営基金定期預金	460,000,000	460,000,000	0	0
法人運営基金投資有価証券	199,369,604	199,369,604	0	0
法人運営基金普通預金	129,819,172	128,510,267	1,308,905	0
前払金(特定)	0	0	0	0
小 計	789,188,776	787,879,871	1,308,905	0
合 計	989,547,568	988,238,663	1,308,905	0

4.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

固定資産科目の物件	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	343,440	343,440	0
合 計	343,440	343,440	0

5.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

銘 柄	帳簿価額	時価 (7/31現在)	評価損益
第374回国債(10年)	197,334,792	190,020,000	△ 7,314,792
第16回東京電力パワーグリッド事業債	99,997,528	99,980,000	△ 17,528
第167回国債(5年)	99,372,076	98,030,000	△ 1,342,076
合 計	396,704,396	388,030,000	△ 8,674,396

6.指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	38,063,321
基本財産運用益振替額	1,751,831
特定資産運用益振替額	1,311,490
受取寄附金振替額	35,000,000
経常外収益への振替額	0
合 計	38,063,321

7.その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1)金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の一部を運用益によって補うため、投資有価証券により資産運用する。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

保有する投資有価証券は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクにさらされている。

(3)金融商品のリスクに係わる管理体制

①財産運用管理基準に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の財産運用管理基準に基づき行う。

②信用リスクの管理

発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、必要に応じて理事会に報告する。

③市場リスクの管理

関連する市場の動向を把握し、運用状況を必要に応じて理事会に報告する。